

厚生委員会記録

1 日 時 令和8年6月23日（火曜日）

開 会	午前10時15分
休 憩	午前10時30分
再 開	午前11時05分
休 憩	午前11時33分
再 開	午前11時48分
休 憩	午後 0時00分
再 開	午後 1時41分
閉 会	午後 1時57分

2 場 所 第2委員会室

3 出席委員 10人

委 員 長	金 岡 貴 裕
副委員長	豊 岡 達 郎
委 員	木 地 智 美
//	細 川 博 徳
//	野 上 明 人
//	押 田 大 祐
//	江 西 照 康
//	橋 本 雅 雄
//	村 石 篤
//	高 田 重 信

4 欠席委員 0人

5 説明のため出席した者

【病院事業局】

病院事業管理者
富山市民病院長
富山まちなか病院長
管理部長
管理部次長
参事（経営管理担当）
参事（契約出納課長）
富山市まちなか診療所長
経営管理課長
医事課長
総務医事課長
経営管理課主幹（調整担当）

石田 陽一
林 茂
上山本 伸治
堀田 英樹
澤野 重雄
田近 淳
山口 佳子
三浦 太郎
高瀬 雅基
中川 美智留
喜多埜 英司
大井 繁

【福祉保健部】

部長
理事（保健所長）
部次長
部次長（医療介護連携・総合ケア・高齢者福祉・データヘルス改革推進担当）
参事（指導監査課長）
福祉政策課長
生活支援課長
障害福祉課長
長寿福祉課長
介護保険課長
保険年金課長
保健所地域健康課長
保健所保健予防課長
保健所生活衛生課長
まちなか総合ケアセンター所長
看護専門学校事務長
福祉政策課主幹（調整担当）

山本 忠夫
瀧波 賢治
大野 満
丸本 昌
東 寛
高畑 亘
大門 高史
有馬 俊輔
吉野 貴喜
宮城 雅之
廣瀬 康之
栄 健二
谷川 智子
新原 寛之
植野 ゆかり
高瀬 雅基
花島 洋一

【こども家庭部】

部長	関谷 雄一
部次長	沼崎 益大
部次長（保育・児童健全育成担当）	熊本 真紀
参事（D X推進・保育人材確保対策担当）	土地 満
こども支援課長	岸 聡之
こども保育課長	斉藤 陽子
こども福祉課長	宮田 千佳
こども健康課長	栗山 朋子
まちなか総合ケアセンター所長	植野 ゆかり
子育て支援センター所長	笠間 溪子
こども支援課主幹（調整担当）	能勢 祐介

【市民生活部】

部長	鎌田 泰史
部次長	豊島 栄治
部次長（市民協働・消費生活・スポーツ担当）	青山 哲也
参事（地域振興担当）	鈴木 富勝
参事（山田中核型地区センター所長）	宮前 仁
大沢野行政サービスセンター所長	追分 禎一郎
大山行政サービスセンター所長	清水 哲哉
八尾行政サービスセンター所長	中村 忠成
婦中行政サービスセンター所長	江尻 裕徳
地域コミュニティ推進課長	小林 将司
市民課長	中田 至彦
市民協働相談課長	砂原 正宏
スポーツ健康課長	松本 浩明
細入中核型地区センター所長	谷村 真
消費生活センター所長	関谷 忠子
男女共同参画推進センター所長	石黒 智一
婦中ふれあい館長	小林 桂
とやま市民交流館長	岩滝 新太郎
地域コミュニティ推進課主幹（調整担当）	大野 裕美

6 職務のために出席した者

【議会事務局】

議事調査課副主幹（調査係長）	広瀬 杏奈
議事調査課議事係長	河原 圭祐
議事調査課主査	竹之内 慧
議事調査課主任	北森 俊成

7 会議の概要

- 委員長 ただいまから、令和8年6月定例会の厚生委員会を開会いたします。
- 〔傍聴の申込み（2名）を許可〕
- 委員長 審査に先立ち、委員会記録の署名委員に、村石委員、高田委員を指名いたします。
 これより、病院事業局所管分の議案の審査を行います。
 議案第139号 富山市病院事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例制定の件
 を議題といたします。
 これより、当局の説明を求めます。
- 医事課長 〔議案説明資料により説明〕
- 委員長 これより、質疑に入ります。
 質疑はありませんか。
- 高田委員 本条例の改正により、1, 376万円の増収になる
 のことですが、その根拠について説明をお願いします。
- 医事課長 当院は、健康診断コースと人間ドックの申込みが多い
 ののですけれども、その値上げ分が増収になります。
- 高田委員 昨年度、健康診断コースと人間ドックに申し込まれた
 方の人数は分かれますか。
- 医事課長 健康診断コースは、Aコースが41名、Bコースが
 457名、Cコースが25名、Dコースが18名で
 す。
 人間ドックは、日帰りが1, 424名、1泊2日が
 50名、1泊2日に乳房と子宮の検査を付けた方が
 6名です。
 全ての検査を合計しますと、令和7年度は4, 49

6 件のお申込みをいただいております、その件数を用いて増収額を試算しました。

高田委員

分かりました。

もう 1 点、議案概要書 10 ページ、(3) の医師面談料の対象の追加について、緩和ケア病棟への入院に向けた患者の家族と医師との面談を追加と記載されておりますが、入院に向けた相談にかかる相談料なのか、説明をお願いいたします。

医事課長

例えば、入院料や患者がどのような環境で過ごされるのかなど、入院に向けた御相談に応えるものになります。

高田委員

確認ですが、入院後に途中でちょっとドクターと面談したときは、相談料は発生しないということでしょうか。

医事課長

日常の面談について、相談料は発生しません。

委員長

ほかにありませんか。

〔発言する者なし〕

委員長

ないようですので、これをもって議案の質疑を終結いたします。

これより、議案第 139 号の討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長

討論なしと認めます。

これより、議案第 139 号を採決いたします。

本案件は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

- 委員長 御異議なしと認めます。
よって、本案件は原案可決されました。
以上で、病院事業局所管分の議案の審査を終了いたします。
次に、病院事業局所管分で、ただいまの議案以外に何か質問はありませんか。
- 村石委員 富山市民病院及び富山まちなか病院の令和7年度の決算見込みについて伺います。
- 経営管理課長 令和7年度の決算見込みにつきましては、令和8年3月定例会で富山市議会自由民主党の横野議員の代表質問でお答えしたところではありますが、その時点から若干変更になった部分もありますので、現時点での決算見込みについて御説明いたします。
まず、富山市民病院につきましては、事業収益は、3月定例会のときよりも1億円余り増収が見込まれており、収入は135億5,000万円余りとなります。
一方で、事業費用も1億円ほどの増加を見込んでおり、支出は141億6,900万円余りとなり、6億2,000万円ほどの赤字を見込んでおります。
次に、富山まちなか病院につきましては、3月定例会のときとほぼ変わらず9億1,700万円余りの事業収益を見込んでおりますが、事業費用につきましては5,000万円ほどの増加を見込んでおり、支出は11億7,000万円余りとなり、2億5,000万円ほどの赤字を見込んでおります。
富山市民病院、富山まちなか病院、両方合わせた病院事業全体の収益的収支につきましては、前年度に比べ3億4,000万円余り改善しているのですが、8億7,000万円程度の赤字になる見込みであります。
- 村石委員 8億7,000万円ほどの赤字を見込んでいるとのことですが、赤字となる要因についてお聞かせください。

- 経営管理課長 令和 8 年 3 月定例会での答弁とほぼ同じ内容になりますが、富山市民病院につきましては、高度かつ専門的な医療提供体制を評価する加算の取得等による診療単価の向上により医業収益が増加したものの、人件費や物価の高騰により医業費用が非常に増加しました。費用の増加分は収入の増加分で賄うことができたのですが、昨年度の赤字額があまりに大きかったことから、赤字額の全てを解消するほどには至っておりません。
- また、富山まちなか病院につきましては、平均在院日数を短縮させたこともあり、延べ入院患者数が減少したことで入院収益も減少し、さらに、人件費等の費用も増加したことで、赤字額が前年度に比べて増加しました。
- 村石委員 場合によっては、資金がショートしてしまうこともあると思いますが、今、病院事業会計ではその可能性があるのででしょうか。あるとしたら、どのように対応するのか伺います。
- 経営管理課長 資金が足りない問題を根本的に解決するためには、当然収益をしっかりと確保していくことが大事ですので、診療報酬の各種加算の取得や、D P C 機能評価係数の向上に取り組んでまいりました。
- しかし、年度内において一時的に資金が不足することがあり、その際には富山市上下水道局からの一時借入金を活用したり、令和 7 年度からの時限的な措置ですが、経営改善推進事業債—経営改善等の取組をした場合、その取り組んだ成果の範囲内で先にお金を借りることができる制度が創設されましたので、そのような制度を活用して資金を確保したところであります。
- 村石委員 経営改善推進事業債を借り入れたとのことですが、どれぐらいの額を借り入れたのか、また、基本的に 1 年後には返済するのか教えてください。
- 経営管理課長 経営改善推進事業債につきましては、基本的に 1 5

年間で返済する制度で、借入額は6億3,600万円になります。

委員長 ほかにないようですので、この程度にとどめます。
以上で、厚生委員会病院事業局所管分を終了いたします。

午前10時30分 休憩

~~~~~

午前11時05分 再開

委員長 厚生委員会福祉保健部所管分に入ります。  
報告案件として提出されている  
報告第28号 経営状況報告の件（一般財団法人富山市大沢野健康文化推進財団）、  
報告第29号 経営状況報告の件（公益社団法人富山市シルバー人材センター）、  
以上2件を一括議題といたします。  
これより、順次、当局の説明を求めます。

福祉政策課長 「報告第28号について、  
議案書により説明」

長寿福祉課長 「報告第29号について、  
議案書により説明」

委員長 これより、質疑に入ります。  
質疑はありませんか。

村石委員 議案書158ページの令和8年度事業計画、（1）サの包括的契約への移行について、包括的契約に移行することのメリット、デメリットを教えてください。

長寿福祉課長 まず、フリーランス法が施行され、フリーランスであるシルバー人材センターの会員は、この法律が適用されるとの方針が厚生労働省から示されました。現行の契約方法は、シルバー人材センターが発注者

から受託した業務を会員に再委託する仕組みになっており、発注者と会員の間に直接契約関係が生じない状況となっております。直接契約を結んでいないことでフリーランス法の保護が受けられない可能性がある」と国から言われております。

現行の契約方法も誤りではないと言われておりますが、より法の趣旨に沿った運用にするため、3者間の包括的契約に移行することになります。

村石委員 仕組みは分かりました。  
現行の契約方法では、フリーランス法の保護が受けられない可能性があるとのことですが、どのような保護が受けられないのですか。

長寿福祉課長 フリーランスの方が安心・安全に就業できるような保護が受けられない可能性があります。

委員長 ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長 ないようですので、これをもって質疑を終結いたします。  
なお、ただいまの報告案件につきましては、議決不要のものです。  
次に、  
富山市新型インフルエンザ等対策行動計画の改定について  
当局の報告を求めます。

保健所保健予防課長 〔委員会資料により説明〕

委員長 ただいまの説明について、何か質問はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長 ないようですので、この程度にとどめます。  
次に、福祉保健部所管分で、ただいまの報告以外に

何か質問はありませんか。

橋本委員 富山市新型インフルエンザ等対策行動計画の改定や、高齢者に対する高容量ワクチンの接種など、インフルエンザ対策などに力を入れていると思います。コロナ禍には子どもを対象としたインフルエンザの予防接種の補助があったと思うのですが、その取組は現在どうなっているのか教えてください。

保健所保健予防課長 お子さんへのインフルエンザワクチンの接種につきましては、所管のこども福祉課が補助を行っております。

江西委員 先ほどの分科会で民生委員の欠員は現在22名であるという話がありました。そもそも民生委員は、基本的に議員との兼職をしないようにとの通知が出ておりましたが、民生委員は公的保護事務の補助機関から協力機関へ切り替えられたため、その通知は現在消えております。ただ、その精神は、民生委員法第16条に流れているように、議員との兼職は住民からの不信感を招くため、全国のほとんどの都道府県、市町村において議員の推薦を避けるという事実上の通例がスタンダードとなっていると聞いております。

実際、議員との兼職の可否について、明文化しているところはたくさんあります。大阪府や愛知県、滋賀県、埼玉県、神奈川県は、明文化しています。また、明文化せずともある程度スタンダードになっており、例えば、富山市議会では、法の趣旨に照らし合わせて兼業を控えるべきというアドバイスが会派内などでできます。

今までは、議員の精神として基本的に民生委員にはならないということで成り立っていたかもしれませんが、民生委員の成り手不足と相まってそれぞれの議員の立ち位置も非常にバラエティー豊かになってきたものですから、議員との兼業の可否を明文化すべきではないかと考えるのですけれども、御見解はいかがでしょうか。

福祉政策課長 民生委員と議員の兼職につきましては、民生委員法に兼職の禁止に関する規定はありません。また、地方自治法には、議員との兼職を禁止する職の規定がありますが、民生委員は該当していません。なお、公職選挙法には、地位を利用しての選挙活動、政治活動を禁止する規定があります。議員などから民生委員と議員の兼職に関する御相談を受けた場合は、その趣旨を御説明しております。

あと、先ほど委員から古い通知に関するお話がありました。民生委員は民生委員法で職務が定まっていたり、他の法律で職務について触れられたりしています。その中で、生活保護における民生委員の位置づけが変わったことで通知が出されたという経緯だったと記憶しております。現在、その経緯も踏まえた運用をしております。

江西委員 私は今、見解を尋ねたのですけれども、今の考えを述べていただきました。議員側のほうで、ちゃんと対応してほしいというメッセージだと受け止めました。

委員長 ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長 ないようですので、この程度にとどめます。  
以上で、厚生委員会福祉保健部所管分を終了いたします。

午前 11 時 33 分 休憩

~~~~~

午前 11 時 48 分 再開

委員長 厚生委員会こども家庭部所管分の議案の審査を行います。
議案第 132 号 富山市児童福祉施設の設備及び運営に関する基準を定める条例等の一部を改正する条例制定の件、

議案第１３３号 富山市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例等の一部を改正する条例制定の件、
議案第１３４号 富山市幼保連携型認定こども園の学級の編制、職員、設備及び運営に関する基準を定める条例等の一部を改正する条例制定の件、
議案第１３５号 富山市幼保連携型認定こども園以外の認定こども園の認定の要件を定める条例等の一部を改正する条例制定の件、
議案第１３６号 富山市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例制定の件、
議案第１３７号 富山市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用者負担額を定める条例の一部を改正する条例制定の件、
議案第１４２号 工事請負契約締結の件（（仮称）月岡認定こども園新築主体工事）、
議案第１４３号 工事請負契約締結の件（（仮称）月岡認定こども園新築機械設備工事）、
以上８件を一括議題といたします。
これより、順次、当局の説明を求めます。

こども保育課長 「議案第１３２号について、
議案第１３３号について、
議案第１３４号について、
議案第１３５号について、
議案第１３６号について、
議案第１３７号について、
議案概要書により説明」

こども支援課長 「議案第１４２号について、
議案第１４３号について、
議案説明資料により説明」

委員長 これより、質疑に入ります。
質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

委員長 ないようですので、これをもって議案の質疑を終結いたします。
 これより、議案第１３２号から議案第１３７号まで、議案第１４２号、議案第１４３号、以上８件を一括して討論に入ります。
 討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長 討論なしと認めます。
 これより、議案第１３２号から議案第１３７号まで、議案第１４２号、議案第１４３号、以上８件を一括して採決いたします。
 各案件は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

委員長 御異議なしと認めます。
 よって、各案件は原案可決されました。
 以上で、こども家庭部所管分の議案の審査を終了いたします。
 次に、報告案件として提出されている
 報告第１１号 専決処分報告の件（損害賠償請求に係る和解の件）中、専決第１５号
 を議題といたします。
 これより、当局の説明を求めます。

こども支援課長 〔議案書により説明〕

委員長 これより、質疑に入ります。
 質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

委員長 ないようですので、これをもって質疑を終結いたします。
 なお、ただいまの報告案件につきましては、議決不

要のものです。

次に、こども家庭部所管分で、議案及びただいまの報告以外に何か質問はありませんか。

高田委員 今、子どもたちの発達障害が大変増えてきていることを心配しております。5歳児健診を実施することで発達障害を早く見つけ、親にアドバイスができる機会が多くなるのではないかという意見もありますが、5歳児健診について、こども健康課で何か考えておられることはありますか。

こども健康課長 令和7年12月定例会の一般質問でもお答えしたと思うのですが、5歳児健診にはいろいろな実施方法等がございます。市だけでできるものではなく、医師会等の協力機関の御意見を伺いながら実施方法について調査している段階ですので、今現在、はっきりとしたことをお答えできません。

高田委員 しっかり調査・研究してほしいと思います。よろしくお願いいたします。

橋本委員 コロナ禍に子どもを対象としたインフルエンザの予防接種の補助があったと思うのですが、その取組は現在どうなっているのか教えてください。

こども福祉課長 今現在も未就学児から中学生までを対象に、インフルエンザの予防接種の補助を行っております。

橋本委員 恒久的な制度にしてほしいと思っています。コロナ禍で制度ができたと思うのですが、これからはしっかりと続けていただきたいと思っています。

委員長 ほかにないようですので、この程度にとどめます。以上で、厚生委員会こども家庭部所管分を終了いたします。

午後 0時00分 休憩

~~~~~

午後 1 時 4 1 分 再開

委員長 厚生委員会市民生活部所管分の議案の審査を行います。  
議案第 1 3 8 号 富山市印鑑条例の一部を改正する  
条例制定の件、  
議案第 1 4 4 号 工事請負契約締結の件（旧蜷川公  
民館解体工事）、  
議案第 1 4 9 号 特定事業変更契約締結の件（富山  
市総合体育館 R コンセプション事業）、  
以上 3 件を一括議題といたします。  
これより、順次、当局の説明を求めます。

市民課長 「議案第 1 3 8 号について、  
議案概要書により説明」

地域コミュニティ  
推進課長 「議案第 1 4 4 号について、  
議案書により説明」

スポーツ健康課長 「議案第 1 4 9 号について、  
議案説明資料により説明」

委員長 これより、質疑に入ります。  
質疑はありませんか。

押田委員 議案説明資料 1 1 ページ、（3）契約変更の理由に、  
想定していなかったアスベストの含有が確認された  
ためと記載がありますが、恐らく使っているだろう  
ということは想定できたと思うのです。今の御説明  
では、使用建材にアスベストが使用されていたとい  
うことで分かりづらいと思うのですけれども、大  
体、何のために仕様書や設計書があるのか、そこか  
らひもとけなかったのか、見解をお聞かせください。

スポーツ健康課長 富山市総合体育館につきましては 1 9 9 9 年竣工で、  
使用建材にアスベストが使用されている可能性があ  
ることは分かっておりました。しかしながら、アス  
ベストの処理費用を設計に反映させるためには、中

側の天井などを開け、かつ対象となる可能性のある建材の調査、分析をして、正確な量を記載する必要があります。富山市総合体育館Rコンセッション事業の設計を行っているときは、既存体育館の供用期間中だったこともあり、それができず設計には反映させられませんでした。

委員長           ほかにありませんか。

〔発言する者なし〕

委員長           ないようですので、これをもって議案の質疑を終結いたします。

これより、議案第138号、議案第144号、議案第149号、以上3件を一括して討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長           討論なしと認めます。

これより、議案第138号、議案第144号、議案第149号、以上3件を一括して採決いたします。各案件は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

委員長           御異議なしと認めます。

よって、各案件は原案可決されました。

以上で、市民生活部所管分の議案の審査を終了いたします。

次に、報告案件として提出されている

報告第30号 経営状況報告の件（公益財団法人富山市スポーツ協会）

を議題といたします。

これより、当局の説明を求めます。

スポーツ健康課長   〔議案書により説明〕

委員長           これより、質疑に入ります。  
質疑はありませんか。

村石委員        今ほどの説明で、富山市スポーツ協会が管理する施設が8つ少なくなったとのことでしたが、その主な施設と、なぜ管理しなくなったのか教えてください。

スポーツ健康課長   減となった8つの施設の内訳としましては、9つの施設が減、1つの施設が増で、差し引き8つの施設の減となりました。  
まず、増えた施設については、八尾スポーツアリーナで、今年度から指定管理を導入しました。  
また、減った施設については、まず、市総合体育館と3×3バスケットボールコートが、富山市スポーツ協会からとやまアリーナコンセッション株式会社に変更となりました。その他、昨年度の指定管理候補者選考委員会の結果を経て、体育文化センター、2000年体育館、アイザックススポーツドーム等々を富山市スポーツ協会から民間企業に変更しました。

委員長           ほかにありませんか。

〔発言する者なし〕

委員長           ないようですので、これをもって質疑を終結いたします。  
なお、ただいまの報告案件につきましては、議決不要のものです。  
次に、市民生活部所管分で、議案及びただいまの報告以外に何か質問はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長           ないようですので、この程度にとどめます。  
以上で、厚生委員会市民生活部所管分を終了いたします。  
これで、6月定例会の当委員会に付託されました全議案の審査は終了いたしました。

委員各位に御相談申し上げます。  
委員長報告については、正・副委員長に御一任願いたいと思いますが、いかがでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

委員長            それでは、そのように取り計らいます。  
                     これをもって、令和８年６月定例会の厚生委員会を  
                     閉会いたします。

令和 8 年 6 月定例会  
厚生委員会記録署名

委 員 長      金   岡   貴   裕

署名委員      村   石            篤

署名委員      高   田   重   信